

進行管理部会委員ヒアリング評価に対する本市の意見・対応方針

(1)第3章2節…事業No.104 認知症サポーター養成講座／認知症初期集中支援チーム

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	介護当事者世代に認知症サポーターになることへの敷居が高いと感じられているのではないかと。認知サポーター養成講座のさらに前段階を設けて、まずはそこへの参加を促すのはどうか。	認知症サポーター養成講座は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、可能な範囲で支援を行う人を増やしていくことを目的としている。特別な資格を習得するものではなく、年齢や職業を問わずサポーターになれることについて、SNS等を通じて市民への周知を図っていく。また市内の企業と連携し、企業の職員研修として認知症サポーター養成講座を受講していただくなど、介護の当事者世代が講座に参加しやすい環境を検討していく。
2	オンラインで学べる機会を設け、(親が予備軍で関心はあるけれど日中は忙しい現役世代)、日中亀岡市内にいる先端科学大の学生、福祉系の大学・専門学校に通う亀岡市在住の学生等への普及を検討するとよいのではないかと。	認知症サポーター養成講座については、現役世代も含め、できるだけ多くの市民が参加しやすいよう休日にも開催しているが、今後は学生等も気軽に参加できるように、市内の大学への周知に努めるとともに、ZOOM(ズーム)などのオンラインツールの活用について検討していく。
3	(地域の見守り体制を強化するため)子育てなど様々な分野の活動団体の情報も活用してはどうか。	日頃から地域の見守りをしている民生委員や子育て支援団体、老人会等と連携し、各団体の見守り方法を情報収集して、認知症の人への対応にも活用できる方法について検討していく。
4	認知症サポーターの人員増と同様に家庭内キーパーソンへの周知と相談方法の充実(オンライン会議やSNS、電話相談などの活用)も志向すべきではないかと。	家庭内キーパーソンに、認知症に関する相談窓口についての情報がより届きやすくなるよう、LINEなどのSNS媒体を積極的に活用するとともに、地域包括支援センター等の相談機関とも連携を深め、周知を図っていく。また、相談は対面だけでなく、電話や電子メール等でも行っているところであるが、今後は相談方法の多様化を図るため、ZOOM(ズーム)などのオンラインツールの活用についても検討していく。
5	包括支援センターの活動への市民への周知が不十分ではないかと。自治会・町内会に積極的に出向くべきではないかと。	地域包括支援センターは、日頃から自治会や老人会、消防団等が開催するイベントに参加し、地域包括支援センターの活動について周知を図っている。今後も地域包括支援センターと連携し、地域の団体が開催する研修会やイベント等へ積極的に参加し、活動についてより一層の周知を図っていく。

進行管理部会委員ヒアリング評価に対する本市の意見・対応方針

(2)第3章4節…事業No.120 重層的支援体制整備事業の方針等

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	本事業の対象となる市民はどれくらいいるのか、定期的に把握することも事業化(予算化)が必要ではないか。	課題を抱える人の把握は非常に重要と考えるが、本事業の対象となる複雑・複合化した課題を抱える人、例えば「ひきこもりの人」や「支援に拒否感があったり、課題意識がない人」などは周囲から気づかれにくく、対象者の定義も含め把握することは非常に困難である。 本事業は、複雑・複合化した課題について各分野が連携し解決に向けて取り組むことに注力しており、状況把握については、次年度が地域福祉計画の改定時期でもあり、以前から様々な支援機関や民生委員児童委員へのアンケートを行っていることから、そうした機会を通じて、それぞれの支援者が把握している対象者や気になる人を定期的に調査し、把握することは可能であると考えている。
2	亀岡市の要支援者の類型や概数を把握することや、他県での事例(失敗あるいは先進的なもの)に学んだりすることも、重層的支援体制整備事業には必要ではないか。	要支援者の傾向や支援についての検討を今後進めていくこと、また、他県での事例等を学ぶことについては、今後も積極的に進めていく。重層的支援体制整備事業の仕組みや考え方を学ぶ研修については、地域福祉課において実施しているほか、国等が行うZOOM研修に、各福祉分野の課長級・係長級が出席し、様々な市町村との意見交換なども行っており、今後も先進的な取り組みについては、参考にしながら事業の充実に努めていきたいと考えている。

(3)第3章4節…事業No.123 福祉相談支援事業(福祉なんでも相談窓口)の方針等

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	本事業の対象となる市民の人数を定期的に把握することも事業化(予算化)する必要があるのではないか。	重層的支援体制整備事業と回答は同じ
2	相談窓口を増やす、相談員の人数を増やす、相談窓口にはオンライン又は電話で相談ができるようにするなどとしてはどうか。	相談窓口の開設以降、相談件数の増加に合わせ、相談員の人数も増やしている。また、相談窓口では、対面の相談が主流ではありますが、メールでの相談受付、また電話での相談についても実施しているところである。 ただ、メールや電話で対象者の状況を的確に聞き取ることは困難であり、最終的には対面での相談ができるよう努めている。また来庁が困難な場合は、ご自宅等への訪問についても積極的に行っている。
3	窓口に行かないと相談できないというのは問題だと感じる。	窓口に行かないと相談できないということはない。相談の入り口としては、メール相談、電話相談等の対応を行っている他、民生委員などの地域の方からの間接的な相談からの訪問なども行っており、この相談窓口が単体で事業を行っているのではなく、様々な支援者や支援機関と連携をしながら相談事業を行っている。今後も、市民の方が相談しやすい窓口にしていくため、広報誌等を通じて周知していきたいと考えている。
4	有資格者の育成・増員にも注力してほしい。	近年、福祉人材の不足が課題となっているが、相談支援員についてもその定着が課題となっている。市として、報酬の見直しなども行い、専門職の確保に努めているが、相談支援に関心のある職員等には資格取得について後押しできるような体制をとっていきたいと考えている。
5	(福祉なんでも相談窓口)をいざとなれば活用してもらえるように市民に知ってもらっておくことが大切ではないか。	「福祉なんでも相談窓口」は市広報誌、HPにも掲載し、周知を進めているところである。今後も支援機関や民生委員など支援者への周知も行う中で、より多くの市民が相談しやすい窓口となるよう努めていく。

進行管理部会委員ヒアリング評価に対する本市の意見・対応方針

(4)第6章3節…事業No.278 情報発信事業の方針等

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	(観光客による)域内消費の向上が市内生産額にどれくらい貢献しているのかを検証すべきではないか。	「観光客による域内消費」に限定した調査を実施するためには、民間ノウハウを活用し相当なコストをかける必要があるため、その調査目的や調査結果の活用指針が明確でなければ実施は難しいと考える。現状行っている近しい調査としては、商工観光課で調査している「観光入込客数」「観光消費額」と、亀岡商工会議所が四半期毎に実施している「経営・経済動向調査」があり、お互いの調査結果を共有している。
2	サンガスタジアムができる前と後の市民の心境の変化、ふるさとと教育として保津川エコーラフティングや保津川下りを体験する子どもたちの心境の変化など、観光資源と市民の方との接点についてはアンケート等で集計することでインナープロモーション視点での成果指標を挙げられるのではないか。	観光コンテンツに関するアンケート調査は、亀岡光秀まつりなど個別の事業で実施しており、「広告宣伝媒体別の効果検証」「市民の認知度やニーズ調査」「より魅力的なコンテンツとするためのアイデア収集」等を目的としている。今後も事業を進める中で調査が必要と判断した場合には、その目的に沿ったアンケートを実施し、情報収集及び成果指標として活用する。
3	気仙沼DMOのクルーカードのように、地域内のデータベースが蓄積できるとロイヤリティの高い顧客の獲得等につながるのではないか。	気仙沼DMOのクルーカードに近い事業として、ロイヤリティの高い顧客の獲得に向け、森の京都DMOが「森の京都ファンクラブ」と題し、お得なサービスの紹介や、ポイントの獲得、ポイントによるプレゼント抽選への参加、会員に魅力ある情報を定期的に提供する等の事業を展開している。地域内のデータベースの蓄積は森の京都DMOの主たる事業として進めていますので、出向職員を通じてDMOとの連携を深め、各政策に反映させていく。また今年度末から「ふるさと住民制度」を開始しますので、そこから得られる情報を活用し、ロイヤリティの高い顧客へのアプローチに繋げていく。
4	市内での回遊性を高めるために三大観光を予約したタビマエの方に市内の飲食や体験、宿泊、ツアー情報などが伝えられる仕組みづくりというものも費用をかけて効果が得られるプロモーションとして力を入れてはどうか。	タビマエ情報については、亀岡市観光協会・京都府観光連盟・森の京都DMO・民間旅行会社等との連携の中や、かめまるインスタなどを通じて発信しており、市内観光事業者においてもパンフレット配架やSNSで自社事業以外の情報発信も積極的に進めている。ご意見頂いた予約完了画面での情報発信については、事業者と協議をし、御協力頂ける可能性を今後検討していく。
5	亀岡市の魅力を多方面に、多言語で発信し、市としては散在する観光資源をどう有機的に結合するか、交通インフラを含めて再検討する必要があるのではないか。	亀岡市観光協会が実施する電動レンタサイクル事業の利用数は好調に推移しており、昨今のドライバー不足やその費用対効果などが課題となり解消が困難である二次交通不足の解決策として、重点的に取り組むべき事業と位置付けている。次年度は新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、利用者の動向調査を新たに実施する予算を計上しており、その利用価値を高めるための情報収集を行う予定としている。
6	毎年同じ予算額の中で動くのではなく、活動計画(施策)に見合った(基づいた)予算計画を立てるべきではないか。	本市では、広報プロモーションを効率的に実施するため、広報に関する予算を広報プロモーション課に集約し、市の重点施策に対し重点的にPR費用をかける形をとっている。商工観光課内では予算をかけずとも効果が期待できるSNSに重点を置き、観光情報の発信をしている。
7	トレンドを先取りして魅力を発見(外国人向け、日本人向け)し、インフルエンサーを活用した亀岡の特有独特(霧、山並み、川、農地などが織りなす魅力など)の魅力発信してはどうか。	インフルエンサーの効果は絶大ですが、1度の起用に数百万円のコストがかかるため、広報プロモーション課が現在その活用方法を探るため実証実験的な取り組みをしている。当該課では「京都・かめおか観光PR大使」をいわゆるインフルエンサーと位置づけ、SNSや各メディアを通じて本市の観光情報を発信いただいている。

進行管理部会委員ヒアリング評価に対する本市の意見・対応方針

(5)第6章4節…事業No.301 有機農業推進事業の方針等

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	<p>廃棄物の堆肥化等と緊密な連携を進め、費用削減を通じた農家の所得拡大に取り組むべきである。</p>	<p>有機農業の推進にあたってはほ場の土づくりが重要なことから、品質の良い有機質堆肥等の安定的、かつ継続的な確保に向けた対策が必要となる。</p> <p>現在、土づくりセンターにおいて牛糞を主原料とする堆肥(さくら有機)を製造しており、市内生産者においても利用をされている。一方で、有機農業者の中には動物性の堆肥を使用することに忌避感を持つ者も一定数存在することから、植物性堆肥の確保も求められている。</p> <p>従来燃やすゴミとして処分を行ってきた剪定枝・落ち葉等の堆肥化はこうした需要に応えるものとなるだけでなく、廃棄物の処分費用の削減、地域内での資源循環の観点からも有意義であり、環境先進都市推進部と連携し、実証実験の実施などにより堆肥化に向けた取り組みを進めていく。</p>
2	<p>給食用有機米導入の差額支援は持続可能なものか、検証が必要ではないか。</p>	<p>給食用有機米の差額支援に必要な経費は、令和6年度約1,880万円(小学校用)、令和7年度1,280万円となっている。生産者との契約金額や給食費相当額などの変動による不確定要素があるが、今年度と同じ状況と仮定した場合、最大で約2,752万円程度が必要となる。</p> <p>生産量を増加させるとともに、ふるさと納税の返礼品とすることや米粉での活用などを通じて幅広い販路を確保していくことで、差額支援に必要な経費を賄い、持続可能なものとなるように努める。</p>
3	<p>ネイチャーポジティブクレジットの動向を注視し、新たな財源確保にもつとめていただきたい。</p>	<p>生物多様性の損失を食い止めるだけでなく、回復させるネイチャーポジティブを目指す動きが活発化するなかで、ネイチャーポジティブクレジットが注目されている。環境省で勉強会が立ち上がるなど機運は高まっているが、すぐにクレジットの制度化につながる状況にはなく、制度化に向けた検討作業が年単位で進んでいくと考えている。将来的には有機農業推進の財源の一つとなる可能性が高いことから、クレジットの制度化に向けた動向を注視していく。</p>
4	<p>給食を食べている子どもたちの変化、あるいは親世帯へ地域を知るきっかけ、移住のきっかけになったか、有機農業事業者の収入増につながったか等、定量的 / 定性的にヒアリングができるとさらに(事業)効果が数値化されるのではないか。</p>	<p>給食への有機農産物の導入拡大は、有機農産物の販路安定に資するだけでなく、食育としての効果が期待できると考えている。お米を中心に導入拡大が一定の成果を見せるなかで、子どもたちや保護者への調査の実施を検討したい。有機農業事業者の所得増加については、現在、市内の有機農業者へのアンケート調査を実施しているところであり、同調査の結果も踏まえ、定量的な調査を検討していきたい。</p>
5	<p>有機農業の魅力(付加価値等)を高めるには、就農者の所得を向上させる必要があり、給食だけでなく販路拡大にも力を入れ、安定した所得確保のためにもあらゆるチャンネル(ふるさと納税など)を利用し、販路拡大による就農者の支援が必要ではないか。</p>	<p>就農者の所得向上に向けては、従来の少量多品種栽培ではなく、一定の量を生産する農業者を育成すること、規格外農産物も含めた全量買取をいただける事業者との連携、小ロットでも出荷可能な体制整備(集荷・出荷機能強化、ホテル等への販路開拓)、ヴィーガン向け食品の製造による高付加価値化などの取り組みを多角的に実施することで強化を図っていく。</p>

進行管理部会委員ヒアリング評価に対する本市の意見・対応方針

(6)第6章5節…事業No.311 森林整備事業(森林経営の集積化)

No.	委員からのご意見・ご提案(Q)	本市(事業所管)の意見・考え方・今後の方針(A)
1	重要な事業であり、防災面での貢献も大きいことから、市民向けの啓蒙活動にも取り組んではどうか。	市域の約7割を森林が占める本市では、森林整備事業は、市民生活に直結する極めて重要な事業であると認識している。令和元年度から始まりました森林経営管理制度に基づき、森林経営の集積化を図る中で、主要幹線道路沿いの森林から優先的に整備を進めているところである。これは、搬出間伐が容易であることと、整備された森林を多くの市民に見ていただくことで森林整備に関心を持つ契機づくりに繋がりたい思いからである。まずは、実際に整備された森林を見ていただく機会づくりを通して啓蒙活動に繋げていきたいと考える。
2	大学等と連携して森林経営計画を策定するとよいのではないか。	森林経営計画については、市内266林班に細分化された森林を集約して整備する際の森林整備方針であり、伐採計画であることから、森林所有者の合意に基づき森林組合等の施業者が策定するものである。本市の将来の森林の在り方や保全の方向性、利活用等については、森林整備計画を策定しており、将来の「森林ビジョン」として、若い世代や林業の担い手等の意見も取り入れながら、改定を進める必要があると考える。
3	木材活用の方法を考え、利用促進にも取り組むとよいのではないか。	木材の利活用については、整備する「川上」から使用する「川下」まで一貫してマネジメントできる体制構築が必要と考える。本市では、木育誕生祝い品贈呈事業により子どもの頃から木に触れ、木の温もりを感じ、暮らしに木を取り入れることで地域材木製品の利活用促進に取り組むとともに、薪ストーブ、木質ペレットストーブ購入補助事業により、木材利活用促進に取り組んでいるところである。今後の利活用促進に向けましては、府や森林組合連合会なども連携して公共建築や住宅建築分野における府内産木材、市内産木材の利活用促進を進めていく必要があると考える。
4	森林を企業や個人に貸し出して活用することも一案ではないか。	現在、市が所有する長尾山(約31ha)については、森林ボランティア団体「市民の森長尾山」に管理業務を委託し、森林保全活動を通じて各会員が楽しく活動されているところである。また、京都モデルフォレスト協会を通じて、村田製作所など企業の森づくり等も市内で3箇所実施されており、環境保全、社会貢献、レクリエーションの場として森林が活用されているところである。本市の森林は8割が私有林であることから、地元住民や森林所有者の意向に基づき、森林資源の新しい利用形態として森林活用の活性化が図れば良いと考える。